

平成30年度
一般社団法人 岩手県障がい者スポーツ協会

第1次事業計画書（案）

1. 運営方針

「Sports For All」の考えに基づき、障がいのある方々が一人でも多く、スポーツに参加できるよう、以下、3つの観点で活動を展開していく。

(1) 競技スポーツについての取り組み

全国障害者スポーツ大会やジャパンパラリンピック等のある程度、競技レベルが必要となる大会での活躍を目指す選手の競技力向上をサポートする取り組み。

最終目標はパラリンピックであるが、競技性の高い選手数が少ない要因は、裾野の拡大に課題があることが明らかである。よって、競技性のハードルをコントロールしながら、日常的に競技を目指して練習に励むことが「生きがい」につながるような支援を行い、各選手の生活にスポーツの定着化を図りたい。

(2) 生涯スポーツについての取り組み

重度及び高齢の障がい者など、障がいの程度、年齢、性別、地域性を問わず、誰もがいつでもどこでもスポーツに参加できるよう福祉関連団体だけでなく、学校、一般スポーツ団体、企業等、様々な団体と連携を図りながら生涯スポーツを推進する取り組み。

県委託事業や補助事業を活用して、スポーツ教室及び体験会を各地域で開催する。引き続き、様々な立場でスポーツに関わる方々とネットワーク構築を図りながら実施し、日常的・自発的なスポーツ活動につなげていきたい。

(3) リハビリテーションスポーツの取り組み

先天性・後天性の障がいに配慮しながら、スポーツでの交流を通して、自立・就労・社会復帰等をサポートするため、スポーツ導入を支援するプログラムを障がい者団体や就労・生活支援及び医療機関等との連携を図りながら推進する取り組み。

国から調査委託を受ける笹川スポーツ財団では、障がいのある方々のスポーツをしない理由の1つとして「スポーツの無関心層」を取り上げている。この要因は様々な考えられるが、スポーツとの最初の接点が重要であることを合わせて指摘している。つまり、障がいのある方々のスポーツとのファーストコンタクト（スポーツ導入）の部分が重要であり、今後、障がい者のスポーツを地域に広げる際の重点課題となる。

(4) 東京2020に向けて

メディアではパラリンピック関連の報道時間が拡大、また、毎日のように障がい者アスリートがCM放送に登場するなど盛り上がりを見せている。このことは、障がい者アスリートの可能性を示すことに大きな効果がある。しかし、それが、身近にいる障がいのある方々の暮らしの改善に反映されるとは考えづらい。今後は、スポーツを含め、様々な活動を通して共生社会実現に向けた取り組みが必要である。

国の調査では、パラリンピックの認知度は国民の90%以上であるが、これは「大会名称」に対する認知度であり、障がいのある方々への理解啓発の取り組みが必要である。

2. 岩手県委託事業

(1) スポーツ教室等開催

①スポーツ教室開催

グラウンドゴルフや卓球バレー等、スポーツ教室を21回開催する

②競技大会開催

フライングディスクと卓球バレーの競技大会を開催する。

(2) 障がい者スポーツ指導員養成

①初級障がい者スポーツ指導員養成講習会 (1回)

②中級障がい者スポーツ指導員養成講習会 (1回)

③フォローアップ研修会 (1回以上)

(3) 岩手県障がい者スポーツ大会開催

①期日：平成30年6月2日(土)

②会場：岩手県営運動公園、ふれあいランド岩手、盛岡スターレーン(予定)

③競技：陸上、水泳、アーチェリー、卓球(STT含む)、フライングディスク、ボウリング

④その他：本大会より年齢制限を引き下げ、11歳以上はオープン参加を認めることとした。

(4) 障がい者スポーツ大会選手育成強化

①個人及び団体競技選手強化練習の実施(各競技2回)

②団体競技遠征の実施(各競技1回)

③北海道・東北ブロック予選会への参加支援

④北海道・東北ブロック予選会の開催(本年は本県の担当はフットベースボール競技)

⑤指導者の連携体制の構築(指導者連絡会を1回開催)

(5) 障がい者スポーツ振興推進員配置業務

①目的：障がい者スポーツに関する組織体制整備、普及・拡大を図る人員を設置。

②内容：3名設置(うち、常勤の職員は1名以上とする。)

(6) 全国障害者スポーツ大会派遣選手強化練習及び大会派遣事業(受託決定)

①派遣期間：平成30年10月11日(木)～16日(火)

②開催地：福井県

③派遣選手強化練習(予定)

ア 開催日 平成30年7月21日(土)、9月22日(土)～23日(日)

イ 開催場所 ふれあいランド岩手 他

④派遣費用について

ア 県負担 交通費(盛岡駅～福井県往復)、宿泊費、食費、県選手団ユニフォーム
強化合宿経費(宿泊費、食費等)

イ 選手負担 競技用ユニフォーム(1万円程度)、交通費(自宅～盛岡駅往復)
強化合宿経費(交通費：自宅～盛岡市往復)

3. 平成30年度障害者スポーツ振興事業「地域における障がい者スポーツの振興事業」

※公益財団法人日本障がい者スポーツ協会からの委託事業との扱い

(1) 予定事業

- ①障がい者のスポーツ教室事業
- ②障がい者スポーツ交流大会開催事業
- ③地域連携推進事業
- ④障がい者スポーツセンター連携事業

(2) 対象となる事業の実施期間

本事業の委託契約締結日～平成31年1月末日（事業完了）

(3) 委託費（160万円）

- ①障がい者スポーツ振興事業／100万円
- ②中級障がい者スポーツ指導員養成講習会（理学療法士を対象）／60万円

(4) 該当科目

諸謝金、旅費交通費、スポーツ用具、消耗品費、会議費、借損料、印刷製本費、通信運搬費、雑役務費、賃金、保険料等

*委託費の入金は6月以降の予定

*支出については、すべて委託先団体の規程により行う。

*委託費の35%を上限として事業目的に必要とするスポーツ用具の購入を認める。

4. チャレンジド・スポーツ支援事業～第四期チャレンジド・アスリート奨励金

※助成団体:サントリーホールディングス株式会社

※助成決定額は200万円

※岩手、宮城、福島の障がい者スポーツ団体及び個人が対象

(1) 助成の対象となる事業の実施期間

平成30年1月1日～平成30年12月31日

(2) 事業内容

委託費が不足する事業を中心とするため、選手育成強化事業及び障がい者スポーツ指導員養成事業等に支出予定。

- *全国障害者スポーツ大会選手育成強化事業
- *スポーツ教室
- *指導者養成事業
- *障がい者スポーツに関する研修会

5. 他団体との連携及び協力事業

(1)障がい者団体(身体・知的・精神)

(2)盛岡市体育協会(水泳、運動教室、サッカー、ラグビー等)

(3)各市町村体育協会(※一関市、大船渡市、久慈市)

※一関市障がい者スポーツ協会を設立

- (4) 岩手県精神障害者社会福祉事業協会(第17回岩手県精神障がい者バレーボール大会)
- (5) 総合型地域スポーツクラブ(盛岡市、北上市)
- (6) 各市町村スポーツ推進委員(盛岡市、花巻市、※久慈市、大船渡市、北上市、奥州市 等)
※久慈地域卓球バレー協会を設立
- (7) 企業や非営利団体

6. 障がい者スポーツ団体の事務局運営(自主事業)

- (1) 岩手県障がい者スポーツ指導者協議会
- (2) 岩手県卓球バレー協会

7. 障がい者スポーツに関する理解啓発及び情報発信

- (1) ホームページの運営
- (2) 広報誌の発行(3回~4回)

8. 会員募集と自主財源の確保

様々なイベントを通じた協賛募集や会員勧誘活動、PR 宣伝品の作成・活用、企業の CSR 担当部署との連携を図りながら、会員の拡大と自主財源の確保に努める。

9. 諸会議の開催

協会運営を円滑に執行するために以下の所会議を開催します。

(1) 理事会の開催

- 第1回：6月5日(火)
- 第2回：6月21日(木)
- 第3回：11月中
- 第4回：3月中

(2) 総会

開催時期：6月21日(木)を予定

(3) 指導者情報交換会

障がい者スポーツに関わる指導者間の情報交換会を開催